

京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会  
答申(案)の概要(宿泊税の制度の在り方の検討)

### 1 宿泊税条例の施行状況に関する現状と課題

- 宿泊税の導入は、京都市における持続可能な観光とまちづくりを支えるための有効な手段であったと積極的に評価
- ただし、導入効果が市民や納税者等に十分に認知されていない等の課題があり、宿泊税によって一層の観光課題解決を図るとともに、観光が市民生活向上に寄与しているという「実感」が得られるような制度の在り方を検討する必要

### 2 宿泊税の制度の在り方の検討

#### (1) 税収の使途及びそれを踏まえた税率の在り方

- 今後5年間の宿泊税は、観光振興や景観保全等への安定的・継続的な活用を前提としつつ、以下の取組等の財源としてより一層の活用が図られるべき
  - ・ 観光課題対策の強化等の市民生活と観光の調和を図る取組
  - ・ 観光による市民生活向上の実感が得られる事業(社会インフラ整備、災害対策等)
- 上記取組に係る行政需要は現行税収を大きく上回ることから、税収の約85%を占める税率200円区分(宿泊料金 20,000円未満)を含む全体的な税率引上げが必要
- 税率引上げに当たっては、高価格帯の負担能力や低価格帯の負担感を考慮し、税率区分の追加や細分化を行うなど負担の公平性に配慮すべき(定率制については、特別徴収義務者の事務負担増への懸念等から現時点で導入を提言する状況にないが、社会経済情勢の変化等を踏まえて必要に応じ検討されるべき)

※

#### (2) 徴収事務や広報の在り方等

- 使途や税率の見直しと併せて、①特別徴収義務者の事務負担への配慮や徴税事務そのものの効率化の推進、②使途を中心としたより市民や納税者に「伝わる」周知・広報の検討を行うべき
- 法定外目的税としての位置付けには大きな意義があり、引き続き維持すべき

### 3 その他

- 税率引上げについて納税者等の理解を得るために、新たに実施する施策等のより具体的な提示をはじめ、何のために税率を引き上げるのかをより説得的に示していくことが必要
- 持続可能な観光とまちづくりを進めるための負担の在り方については、税以外の手法も含め、今後も研究が進められることが望ましい

※印の箇所は、第2回までに京都市が示した使途を前提とした記載内容であり、まとめ方について本日御議論いただきたい。